

御所IC工業団地第1期企業募集 想定問答集

番号	種類	ページ数	大項目	中項目	小項目	質問	回答案
1	募集要項	p 2	II 地区の概要	3. 用語の定義	(1)	応募書において、「内国法人」となっているが、立地に合わせて日本法人を立ち上げる予定の場合は対象になりますか。	応募者は、申込時点で内国法人として設立されている事業者に限ります。
2	募集要項	p 2	II 地区の概要	3. 用語の定義	(9)	「着工」において、「建設工事の着手」は何を持って着手と判断しますか。	「杭打ち工事」「地盤改良工事」「山留工事」又は「根切り工事」に着手した時点で、着工と見なします。
4	募集要項	p 4	III 募集要項	4. 本件土地の売却条件		面積について、分割での申込は可能ですか。	土地の分割による申込はできません。
5	募集要項	p 4	III 募集要項	4. 本件土地の売却条件	注1	確定測量実施後の測量図の受領時期はいつ頃の予定になりますか。	造成工事完了後の測量及び境界確定後の、奈良県による図面作成後、速やかに交付することを予定しています。
6	募集要項	p 11	III 募集要項	10. 申込等に必要書類	(3)	規定の応募様式以外に資料を添付することは認められませんか。	「その他知事が必要と認める書類」に該当するものは添付を認めますので、別途ご相談ください。
8	募集要項	p 11	III 募集要項	10. 申込等に必要書類	注2	A4ファイルの種類はどのようなものが可能ですか。	A 4 サイズのファイルであれば種類は問いません。 ※パイプ式ファイル、フラットファイル、レールファイル等
9	募集要項	p 12	III 募集要項	11. 優先交渉権者の決定	(2)②	選定委員会による審査を傍聴できますか。	選定委員会による審査は非公開のため、傍聴はできません。
10	募集要項	p 13	III 募集要項	12. 選定結果の通知・公表		選定結果の公表について、事業者名や提案価格も公表されますか。	ヒアリング審査に進んだ応募者毎の各評価項目の評価点、合計点、及び優先交渉権者の所在地、名称、代表者氏名を公表します。提案価格の公表は予定していませんが、情報公開請求があった場合は公表する場合があります。
11	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(4)	確定面積が増加した場合に発生する差額相当分の契約保証金は、売買代金の残額決済時に併せて精算することはできますか。	確定面積が増加した場合、契約保証金と売買代金は受取金としての性質が異なり、売買代金の残金決済に併せての精算はできないため、変更契約の締結と同時に差額相当分の契約保証金を支払っていただきます。なお、事業者からの書面による申し出により、契約保証金を売買代金の一部に充当することができます。
12	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(5)	納入通知書以外の支払いはできますか。	納入通知書に限ります。
13	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(5)	保証金を売買代金に充当する場合の申し出には書面による申出が必要ですか。	書面による申し出が必要になります。
14	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(6)	売買物件引渡確認書に添付する「納入通知書兼領収書」（銀行の領収印が押印されたもの）は原本添付が必要ですか。	「納入通知書兼領収書」については、銀行の領収印が押印された原本及び控えを添付してください。原本は、県による確認後返却します。
15	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(6)	売買物件引渡確認書は、売買代金の支払い確認(所有権移転)と同時(同日)に発行されますか。	書面確認等により、奈良県による発行の手続きに時間を要する場合があります。
16	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(6)	現状有姿での土地引渡しについて、現在公表されている計画から変更になる可能性はありますか。	造成工事により、面積等が変更する可能性があります。
17	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(7)	奈良県による嘱託登記を想定しているが、登記委託手数料は必要ですか。	奈良県による嘱託登記のため、登記委託手数料は必要ありません。登録免許税は事業者にご負担いただきます。
18	募集要項	p 14	III 募集要項	14. 売買契約及び本件土地引渡し等	(8)	買戻し特約の期間途中での買戻し特約登記の抹消は可能ですか。	契約条件履行の担保のため、期間途中での抹消は行いません。
19	募集要項	p 15	III 募集要項	15. 本件土地の売買条件	(1)	不測の事態により、着工期日または操業期日が守られなかった場合、ペナルティ等ありますか。	変更後の計画及びその事由を記載した書面を記載した書類を奈良県へ提出したうえで、県と協議し、事前に県の書面による承諾を受ける必要があります。承諾を得た場合は、ペナルティはありません。
21	募集要項	p 28	IV 特記事項	4. 開発及び保全	(17)	再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化は必須ですか。	再生可能エネルギー（太陽光など）の活用や施設の省エネルギー化について配慮した計画としてください。なお、これらについては事業提案の審査項目となります。
22	募集要項	p 28	IV 特記事項	4. 開発及び保全	(19)	奈良県産材の活用は、利用状況の確認を行いますか。	奈良県産材の利用状況について確認は行いませんが、積極的に活用するよう努めてください。